

## 【 散弾銃 】

### 技能講習の開催予定

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の5の規定により、令和7年度における猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習(本ページで「技能講習」という。)を次のとおり開催します。

山形県公安委員会

#### 記

1 **散弾銃**の技能講習が実施される射撃場は次のとおりです。

- ① 東根クレー射撃場 東根市大字東根元東根字袖の山沢9637
- ② 山形県猟友会射撃センター 最上郡舟形町長沢字黒森4016
- ③ 遊佐町射撃場 飽海郡遊佐町杉沢字中山7-1
- ④ 羽黒射撃場 鶴岡市羽黒町手向字水呑沢87
- ⑤ 南陽市赤湯クレー射撃場 南陽市新田5-2
- ⑥ 小国町猟友会射撃場 西置賜郡小国町大字大宮字松ヶ沢363-1
- ⑦ 米沢猟友会射撃場 米沢市大字長手古館山3,888
- ⑧ 仙台総合射撃場 宮城県仙台市青葉区芋沢字権現森山47

2 講習の所要時間は、約2時間です。

3 種目欄の表記の意味は次のとおりです。

T=トラップ、FT=フィールドトラップ、S=スキート、FS=フィールドスキート

全=トラップ、フィールドトラップ、スキート、フィールドスキート

4 受講の申込み

講習を受けようとする方は、技能講習受講申込書を、申込み締切日までに住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

受講手数料は14,000円です。

なお、技能講習の受講申込みは、郵送による手続及び代理人による手続により行うことができます。詳しくは、最寄りの警察署に照会していただくか本ウェブサイトの「猟銃等の申請手続に係る負担軽減措置の実施」のページをご覧ください。

5 開催の場所、日時等 【散弾銃】

別紙のとおり

開催の日時	受付期限日	開催の場所	種目	定員
4月16日(水) 9:00	4月9日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
4月23日(水) 9:30	4月16日	東根クレー射撃場	FT	6
5月7日(水) 9:00	4月30日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
5月14日(水) 9:30	5月7日	東根クレー射撃場	FT	6
5月14日(水) 9:30	5月7日	羽黒射撃場	T・FT	6
5月16日(金) 9:00	5月9日	米沢猟友会射撃場	T	2
5月16日(金) 9:00	5月9日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
5月18日(日) 9:00	5月12日	遊佐町射撃場	T	6
5月21日(水) 9:00	5月14日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
5月24日(土) 9:00	5月19日	小国町猟友会射撃場	FT	4
5月28日(水) 9:30	5月21日	羽黒射撃場	全	6
6月4日(水) 9:00	5月28日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
6月11日(水) 9:30	6月4日	東根クレー射撃場	FT	6
6月11日(水) 9:30	6月4日	羽黒射撃場	T・FT	6
6月15日(日) 9:00	6月9日	遊佐町射撃場	T	6
6月18日(水) 9:00	6月11日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
6月20日(金) 9:00	6月13日	米沢猟友会射撃場	T	2
6月20日(金) 9:00	6月13日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
6月25日(水) 9:30	6月18日	羽黒射撃場	全	6
6月28日(土) 9:00	6月23日	小国町猟友会射撃場	FT	4
7月2日(水) 9:00	6月25日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
7月9日(水) 9:30	7月2日	羽黒射撃場	T・FT	6
7月16日(水) 9:00	7月9日	南陽市赤湯クレー射撃場	FT	4
7月16日(水) 9:30	7月9日	東根クレー射撃場	FT	6
7月18日(金) 9:00	7月11日	米沢猟友会射撃場	T	2
7月18日(金) 9:00	7月11日	山形県猟友会射撃センター	T・S	6
7月20日(日) 9:00	7月14日	遊佐町射撃場	T	6
7月23日(水) 9:30	7月16日	羽黒射撃場	全	6
7月26日(土) 9:00	7月18日	小国町猟友会射撃場	FT	4